

# 融資の申し込みを受け付けます 富士市の教育ローン

(富士市勤労者教育資金貸付制度)

勤労者やその家族の高校・大学などへの進学時や、在学中の教育費用を、市が静岡県労働金庫と協調して貸し付けをします。

●利率  
年1.85%  
●融資限度額  
300万円

## 貸し付けの条件

- 富士市に住民登録をしてあり、引き続き1年以上居住している勤労者
- 市税を完納していること
- 本人またはその家族が、大学などの入学試験に合格、または在学していること
- 年間所得金額が1000万円以下で、本人またはその家族が、貸し付けを受けなければ大学などへの入学や在学が困難であること
- 労働金庫の審査基準を満たしていること
- ※原則として、保証人は必要ありません。

## 対象となる教育費用

- 次の進学または在学
  - ・大学(短期大学・大学院含む)
  - ・高等学校
  - ・高等専門学校
  - ・特別支援学校の高等部
  - ・専修学校
  - ・各種学校
- 6か月以上の海外への留学

## 貸し付けの期間

- 5年以内(在学期間中は、5年を限度に据え置くことができます)

## 富士市くらしの資金

勤労者の生活の安定や改善に必要とする費用を、市が静岡県労働金庫と協調して貸し付けをします。

●利率  
年2.20%  
●融資限度額  
200万円  
●貸し付け期間  
5年以内

## 相談・申し込み 静岡県労働金庫(ろうきん)

富士支店 ☎61-0808 吉原支店 ☎53-2525  
 岳南ローンセンター ☎52-8333  
 受付時間 月～金曜日 9時～15時(水曜日は19時まで)

問い合わせ 商業労政課 ☎55-2778 ☎51-1997  
<http://fujishi.jp/cityhall/syouko-b/syogyou/>

## 屋外広告物のルールを守り

# 美しい富士のまちづくり

屋外広告物とは、常時または、一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことを言います。

「屋外広告物法」や、「静岡県屋外広告物条例」で屋外広告物のルールを定め、看板などの安全性を確保するとともに、周辺環境との調和による美しいまちなみを目指しています。

## 屋外広告物は許可を受けて設置を

適正な表示確保のため、一定の表示面積を超える広告物は、県条例に基づく許可が必要です。また、表示可能な面積などについても制限があります。許可基準は、設置する地域によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



## 9月10日は

## 「屋外広告の日」

9月10日は「屋外広告の日」です。毎年、この日を中心として県内一斉に違法な屋外広告物の除去活動を行います。



## 景観の向上への

## 取り組み

富士市は、景観法に基づき「景観行政団体」となりました。現在、世界文化遺産登録を目指す富士山のふもととのまちにふさわしい「景観計画」の策定を進めています。

良好な景観を形成していくため、市独自の屋外広告物のルールづくりに取り組んでも取り組んでいきます。

## 問い合わせ

建築指導課(まちなみ整備担当)  
 ☎55-2903 ☎53-2773  
<http://fujishi.jp/cityhall/tosise-b/sidou/>